

令和 7 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会  
議事録

日時:令和 8 年 2 月 28 日(土) 13 時 00 分~14 時 40 分

場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14 階 岸清一メモリアルルーム

※オンライン併用

出席者:<本部長・副本部長> 4 名

益子本部長、郡山副本部長、見城副本部長、萩原副本部長

<常任委員> 8 名

伊藤、行實、小出、小山の各常任委員

※委任:原、杉山、蒔田、工藤の各常任委員

<委員> 47 名

生島(北海道)、小山内(青森県)、鹿野(宮城県)、田口(秋田県)、遠藤(山形県)、高橋(福島県)、鈴木(茨城県)、坂本(栃木県)、松井(群馬県)、長谷川(埼玉県)、太田(東京都)、安倍(神奈川県)、宮下(長野県)、滝沢(新潟県)、安田(富山県)、川村(石川県)、横井(福井県)、海野(静岡県)、村上(滋賀県)、山本(京都府)、小谷(大阪府)、玉谷(兵庫県)、大西(奈良県)、安川(和歌山県)、竹内(鳥取県)、大森(島根県)、延原(岡山県)、大石(広島県)、高橋(山口県)、住谷(香川県)、大西(徳島県)、明比(愛媛県)、西村(高知県)、伊東(佐賀県)、神田(長崎県)、牧(大分県)、小嶋(宮崎県)、池畑(鹿児島県)、神谷(沖縄県)の各委員

※委任:白根(岩手県)、北林(千葉県)、佐藤(山梨県)、霊池(愛知県)、

佐野(三重県)、安田(岐阜県)、平川(福岡県)、赤城(熊本県)の各委員

<事務局>

吉原地域スポーツ推進部長(少年団担当)、永井課長(運営担当)、

岩田課長(事業担当)他少年団課課員 9 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 60 名のうち出席 59 名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第 15 条)

日本スポーツ少年団設置規程第 14 条第 2 項により、益子本部長を議長として議事に入った。

## ■議案

### 1. 令和 8 年度日本スポーツ少年団活動計画および予算について

令和 8 年度日本スポーツ少年団活動計画(案)および予算(案)について、例年の内容から変更が生じる点を中心に説明。また、予算(案)については、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明。今後の調整や最終的な判断は、本部長および事業を所管する専門部会長に一任することについて諮り、これを承認。

[主な変更点]

- 第 9 回ジュニアスポーツフォーラム

総合型地域スポーツクラブとの連携施策の一環として、総合型地域スポーツクラブ全国協議会を主催に追加。また、定員を 100 名増員。

- シニア・リーダースクール

会場を静岡県御殿場市から東京都渋谷区(国立オリンピック記念青少年総合センター)へ変

更。

- 日独スポーツ少年団同時交流  
国庫補助の内示に伴い、日本団派遣事業参加対象者を拡大、事業名称を変更。
- 日独青少年指導者セミナー  
航空券代等の高騰への対応のため、参加料を 30 万円へ増額。

#### <主な意見・質問>

- ・ 登録料の検討状況、今後の方針を説明いただきたい。現在の情報では、県内に説明ができない。(長野県・宮下委員)
- ・ 令和 8 年 3 月 4 日に正副本部長会議、4 月 7 日に常任委員懇談会、5 月 18 日第 1 回常任委員会にて協議を行い、5 月 30 日開催の令和 8 年度第 1 回委員総会にて審議いただくスケジュールを予定している。(益子本部長)
- ・ 登録料の値上げに対し、反対意見がないのであれば、値上げ額の根拠を示し、金額を早く決めるべきである。金額の決定を先送りするのではなく、早い段階で決定し、各都道府県にて議論をしていくべきではないか。値上げおよび値上げ額の根拠を明確にすることが筋ではないか。事業は例年通り実施していくことを前提に、登録料を検討しているかということについても考えをお伺いしたい。(長野県・宮下委員)
- ・ 令和 7 年度ブロック会議でお示したように、登録料改定額は 3 案をお示している。赤字をどうするか、法人運営上の課題をどのように解決するかという 2 つの視点から改定額の案を検討している。(事務局)
- ・ 登録料の値上げは、単なる赤字の解消だけではなく、スポーツ少年団の活動を魅力的なものにしていくという観点からも議論をしっかりしていきたい。(見城副本部長)
- ・ 日独スポーツ少年団同時交流(派遣)にて、シニア・リーダー資格保有者は減額と説明があったが、地元では活発に活動しているが、シニア・リーダースクールに参加したくてもできない団員もいる。そういった団員もいることを考慮いただきたい。(山形県・遠藤委員)
- ・ シニア・リーダースクールの定員は 100 名から 80 名へ減員となったのか。(兵庫県・玉谷委員)
- ・ 活動計画、予算上は過去の参加人数の実績を踏まえ、80 名としている。定員 100 名に向けた取組を行っていきたい。(事務局)
- ・ 前回の委員総会でも意見を申しあげたが、シニア・リーダースクールが 1 か所開催であることが、参加者が増えない原因の一つではないのか。スタートコーチ(ジュニア・ユース)は都道府県で開催されていることを踏まえ、シニア・リーダースクールについてもブロックや都道府県での開催としてもよいのではないか。日独スポーツ少年団同時交流の日本団派遣が毎年定員に満たない状況を改善するためにも、シニア・リーダースクールの複数開催など、リーダー養成の取組を検討してほしい。リーダー養成は、スポーツ少年団が部活動の地域展開にて中学生の受け皿になるかどうかにも影響するだろう。(兵庫県・玉谷委員)
- ・ シニア・リーダースクールへの参加者増については、過去にプロジェクトで検討し、シニア・リーダースクールの 3 会場での開催や、複数会場開催に伴うジュニア・リーダースクールの講師の充実を図ることを提言した。しかしながら、その件については、議論ができていないというのが現状である。指導者協議会の立場としては、新しい指導者を育成するためには

ーダー養成も重要になってくる。こういった観点からも検討に値すると考えている。(伊藤常任委員)

- ・ 本年度兵庫県では、ジュニア・リーダースクールの参加対象を総合型地域スポーツクラブにも広げて実施した。参加した子どもたち、総合型地域スポーツクラブ関係者、保護者からも素晴らしいプログラムと好評だった。スポーツ少年団にはリーダー養成があるということをもっとPRしていただきたい。(兵庫県・玉谷委員)
- ・ 登録料の値上げを検討する中で、なぜ令和 8 年度のエンジョイ！軟式野球フェスティバルの予算が令和 7 年度から大幅な増額となっているのか、説明いただきたい。(兵庫県・玉谷委員)
- ・ エンジョイ！スポーツフェスティバルの予算は、開催地の会場の場所により、要する経費が異なってくることが一番の要因である。また、暑熱対策や令和 7 年度からのジュニア・ユース大会レギュレーションを導入による若干の経費増もある。(事務局)
- ・ エンジョイ！スポーツフェスティバルは 3 競技のみの実施である。スポーツの楽しみや歓びをより多くの子どもたちに提供するためにも、他の競技を行う子どもたちが不公平と感じない予算を検討してほしい。(兵庫県・玉谷委員)
- ・ Sport Japan は単位団に 2 部、指導者に 1 部届くようになっているが、不要なところに送付しているということはないか。また、内容も専門的なものが多く充実しているものの、一方で読むために労力を感じる指導者もいるのではないか。また子ども向けの記事も少ないように感じている。スポーツ少年団に入るハードルを低くし、Sport Japan をスポーツ少年団の仲間を増やすための PR に使うことはできないか。今は部活動の地域展開など地域スポーツ改革の時期であることから、スポーツ少年団の魅力を一般に伝えるためにも内容を検討いただきたい。(兵庫県・玉谷委員)
- ・ 日本スポーツ少年団副本部長として、Sport Japan の編集に携わっている。現在、デジタル化を進めており、送付先・部数についても課題として認識している。子どもたち、保護者にとっても役立つ記事を編集部会にて引き続き検討していきたい。(郡山副本部長)
- ・ 登録システムの改修により、個人登録になる場合、登録手続きのためにシステムにアクセスする際経費が掛かることは把握しているか。また、こういった状況をどのように解消していくか。(埼玉県・長谷川委員)
- ・ インターネット上で登録手続きを行うにあたり、各ご家庭の通信プランや契約内容により、通信料が発生するものと認識している。現時点では、通信プランや契約内容まで考慮してシステムの検討はしていない。今後のシステム検討の中で、通信量について確認をする。(事務局)
- ・ 登録料の値上げがあるのであれば、町全体でスポーツ少年団登録をやめるといった話も出てきている。一般の方にはスポーツ少年団の魅力がうまく伝わっておらず、スポーツ少年団だから入るのをやめるといった声もある。外部へのアピールが足りていないのではないか。(埼玉県・長谷川委員)
- ・ 事業を継続するために登録料を値上げするのではなく、スポーツ少年団としての魅力を伝えていくための事業展開をしていくには登録料がいくら必要なのかという点から議論をしていきたい。その点を踏まえたうえで、値上げの根拠を明確にしていきたい。(見城副本部長)

2. 令和 10 年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH およびエンジョイ！スポーツフェスティバルの開催地について

令和 10 年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH およびエンジョイ！スポーツフェスティバルの開催地について、各地区・ブロックにて調整を行ったことを説明。以下のとおり、開催地を決定することについて諮り、これを承認。

- ・JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH:鳥取県(中国ブロック)
- ・エンジョイ！軟式野球フェスティバル:福井県(北信越ブロック)
- ・エンジョイ！バレーボールフェスティバル:愛知県(東海ブロック)
- ・エンジョイ！剣道フェスティバル:滋賀県(近畿ブロック)

■報告事項

1. 令和 7 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

令和 7 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について、6 会場にて開催したブロック会議の概要を報告。

2. 地域スポーツ連携促進会議について

令和 7 年 12 月 19 日に開催した令和 7 年度第 2 回地域スポーツ連携促進会議の概要を報告。

令和 8 年度にはスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携施策のゴールイメージを周知するための普及資料を作成・公表を予定していること、現在行っている連携事業を継続するとともに、さらに多くの事業等で連携を進めていく予定としていることを報告。

<主な意見・質問>

- ・ 総合型地域スポーツクラブ全国協議会副幹事長であり、地域スポーツ連携促進会議では座長代理を務めている。自身が運営している総合型地域スポーツクラブでは、スポーツ少年団を核にしていることから、リーダーが養成され、指導者の確保にもつながり、クラブライフサイクルがうまく回っている。スポーツ少年団も総合型地域スポーツクラブも教育委員会があまり認識していないように感じている。部活動の地域転換もあるなかで、教育委員会に対してもスポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブともにアピールしていかなければならないと考えている。(小出常任委員)

3. JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA 基本計画の策定について

令和 8 年度に石川県にて開催される「JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA」における基本計画の策定について報告。

4. 令和 8 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程について

令和 8 年度日本スポーツ少年団総会および常任委員会の開催日程について報告。

## 5. その他

### <その他意見>

- ・ 出生数の減少が続いている状況で、スポーツ少年団の団員の確保に向けた方策をとるべきではないか。少子化、自然災害などによる避難など様々な要因により、スポーツをすることができない環境もある。それぞれの地域に事情があり、現場はもっと大変であることを日本本部には理解いただき、スポーツの楽しさを伝える取組、指導者を守る取組をしてほしい。(福島県・高橋委員)
- ・ 少子化に対し、アクションを起こすことは難しいが、子どもたちにスポーツの機会を提供し、スポーツにより子どもたちを健全育成するという理念は今後変わらない。子どもが減るなかで、スポーツを中心にして、子どもたちを育てるという取組が必要だろう。部活動の地域展開は行政主導であり、スポーツ少年団の入る余地が限られてきてしまう。そういった状況にあるからこそ、市町村単位、都道府県単位で動いていくことが重要になるだろう。少年団に携わる方々みんなで頑張っていきたい。(見城副本部長)
- ・ 登録料の値上げは団員の減少にもつながりかねないと、県内から反対意見が上がっている。値上げに対しての根拠を詳しく説明してほしい。(滋賀県・村上委員)
- ・ 組織整備強化費のブロック交流大会の種目を増やしてほしい。現状の枠組みの緩和を検討してほしい。(兵庫県・玉谷委員)
- ・ 埼玉県での団員募集の取り組みを紹介したい。団員を募集する際、特定の競技を選択し少年団に入るのではなく、特に1年生から3年生ぐらいの子どもたちを募集するときには、運動遊びをする遊べる場所があるよといった呼びかけで子どもたちを集めてくださいと市町村にお願いをしている。(埼玉県・長谷川委員)
- ・ 小学生の間は多様なスポーツに接する場が今後望まれていくのではないかと。様々な競技に接し、子どもたちの成長過程の中で自分にマッチするスポーツにつなげていくことが、少子化の現状の中で重要になってくるだろう。遊び、スポーツは遊びにルールがあるのがスポーツであることから、小学校の低学年からスタートするとするならば、スポーツというのではなく、ルールがある、遊びという考え方は非常に素晴らしい提案だと感じる。(見城副本部長)

以上、14時40分閉会。